

B S N イベント広場「よろーゼ」ご利用について

1. ご利用手続きの流れ

(1) 利用申請書の提出

「利用申請書」をご利用希望日の1ヶ月前までにご提出ください。

(※ご利用希望日の6ヶ月前から受付いたします。)

(2) 利用許可

「利用申請書」の内容を審査のうえ、また他の申込みと調整して「利用許可書」を交付いたします。

(※必ずしも先着順ではありませんので、ご了承ください。)

(3) 利用計画の打合せ

設営計画、搬入搬出計画、関係機関への届出、給排水・電気設備等、具体的な内容の打合せを行います。

(4) ご利用当日

打合せで確認している計画に基づいて、ご利用ください。（準備、開催、撤去など）

(5) 終了後・精算ほか

利用終了後、清掃して原状回復してください。

大量のゴミが発生した場合などは、実費精算を行ないます。（※後日、請求書を送付いたします。）

2. ご利用時間

土曜、日曜、祝日の午前9時から午後5時まで

準備、撤去、最終清掃などの時間は、ご利用時間に含まれます。

3. ご利用料金

商業利用目的の場合は、1日5万円（税別）

上記以外の場合は、1日1万円（税別）

また、電気・水道・廃棄物処理などの費用が発生した場合は、別途、負担していただく場合があります。

4. ご利用上の注意事項

ご利用の変更

「利用許可書」の発行後、やむを得ず変更を行う場合、「利用変更届出書」をご提出ください。

(※変更内容が著しい場合は、利用許可を取り消すことがあります。)

(※電話による変更は出来ません。)

ご利用の中止

「利用許可書」の発行後、やむを得ず利用を中止される場合、すみやかにご連絡いただいた上、必ず「利用中止届出書」をご提出ください。

(※台風等による荒天による当日中止の場合、主催者は参加者に対し、中止の告知に努め、新潟放送は中止告知の電話対応等は行わない。)

ご利用の不許可および、許可の取消

次のいずれかに該当する場合、利用許可後であっても、利用を取り消すことがあります。または、利用を停止することがあります。

- ① 利用許可の条件に違反したとき。
- ② 偽りその他不正な行為により利用許可をうけたとき。
- ③ 利用の権利を第三者に譲渡または転貸したとき。
- ④ 管理運営上、新潟放送及び関係監督署の指示に従わないとき、施設・設備等に損傷を生ずると認められるとき。または、公益上支障があると認められたとき。
- ⑤ 公の秩序、または善良な風俗をみだすおそれのあると認められるとき。
- ⑥ 災害その他不可抗力並びに管理運営上やむをえない事由により、施設の利用ができないとき。
- ⑦ 新潟放送が責務とする災害発生の報道など、放送活動に支障をきたす場合。
- ⑧ 利用団体が暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）であること、または反社会的勢力であったこと。
- ⑨ 利用団体のメンバーが反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと。
- ⑩ イベント実施の際に、利用団体に協力する第三者が⑨のいずれかに該当すること。

ご利用の注意事項

- ・イベント広場「よろーゼ」は新潟放送本社（新潟市中央区川岸町3丁目18番地）正面玄関前の来客者駐車場を利用区分の基本とする。
- ・利用期間中において、人身事故および展示物・諸用品の盗難・破損事故に関しては、その原因の如何を問わず新潟放送では賠償の責任を負いません。
- ・多数の入場者が見込まれ、会場内及び周辺の混雑が予想されるときは、秩序維持や入場者の安全確保のため、交通誘導員等万全の体制を整えてください。
- ・近隣の駐車場は有料です。混雑が予想される時は交通誘導員を配置してください。駐車場は利用者が責任を持って管理してください。
(駐車場内で発生した事故等については、当施設は一切責任を負いません。)
- ・飲食物の提供のために厨房設備等を設置する場合は、事前に保健所・消防署の指示を受けてください。
- ・火気を使用する際は、必ず消火器を備えてください。
- ・イベント広場排水溝は、汚物処理ができないため、ラーメンなどの汁を捨てることは出来ません。提供メニューに関し、事前に調整させていただくことがあります。
- ・ご利用後は、清掃を行いゴミ等はすべて持ち帰り、完全に原状回復をしてください。
- ・利用期間中、施設・設備・備品等に汚損、破損、紛失等が生じた場合は、利用者に相当額を賠償していただきます。
- ・ゴミ類は原則としてお持ち帰りください。
- ・近隣に病院、住宅があるため、大音量のイベントはご遠慮ください。
- ・当日は、「利用許可書」をご持参ください。

5. 利用申請手続き

利用申請書の提出先

B S N 新潟放送 経営管理本部 総務部

〒951-8665 新潟市中央区川岸町3-18

TEL : 025-267-4111 (代表) FAX : 025-266-3584

受付時間

午前9時から午後5時まで。（月曜日～金曜日）（※土曜日、日曜日、祝祭日および年末年始は受付いたしません。）

申し込み方法

直接提出していただくか、郵送・FAXでも構いません。

※ご質問、ご不明な点は、上記のB S N 新潟放送 経営管理本部 総務部 までお問い合わせください。 (2018/4/1現在)